

## 変更契約情報

請負人		春日建設(株) 代表取締役 後藤 嘉明
工事(業務)名		西流下11号蛇田2号準幹線及び枝線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	35,910,000 円
	原契約締結年月日	平成 18 年 10 月 4 日
	工 期	平成 18 年 10 月 4 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで
変更後	変更後請負金額	37,792,650 円 (増)減額 1,882,650 円
	変更契約締結年月日	平成 19 年 3 月 9 日
	工 期	平成 18 年 10 月 4 日から 平成 19 年 3 月 26 日まで
変 更 内 容		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路管理者である国土交通省との協議による計画法線の変更及び地権者との立会いによる取付管設置位置の変更により、管路延長をL=387.80mから0.25m増工しL=388.05mに変更する。</li> <li>2. 取付管およびます工において、地権者との立会いの結果、φ150mm取付管布設工を28箇所から3箇所増工し31箇所に、ます設置工を28箇所から2箇所増工し30箇所にそれぞれ変更する。</li> <li>3. 単独工区の付帯工において、道路管理者である国土交通省との協議により、影響範囲を考慮し現地精査した結果、路面切削及び表層をA=1,410㎡から270㎡増工し、A=1,680㎡に変更する。</li> <li>4. 交差点付近及び銀行、営業店舗出入り口の施工において、道路管理者及び交通管理者より十分交通整理員を配置するよう指導があったので、必要人員を配置しこれを計上する。</li> <li>5. 当工事区間にある銀行及び営業店舗から要望により出入り口付近の施工において、営業に支障来たさないよう工程調整を行い施工を進めた結果、計画より日数を要したため完成工期を平成19年3月15日から平成19年3月26日に変更する。</li> </ol>